

マイナンバーへSEC具体化 ソフトウェア関連団体との連携も強化

秘密分散法コンソーシアム

マイナンバー法の施行にあたり、情報漏洩を防ぐセキュリティ対策を検討する動きが散見される中、秘密分散法コンソーシアム(東京都千代田区、細野昭雄会長・アイ・オー・データ機器社長)は、15日に第2回マイナンバー勉強会を開催。

体、企業の代表約30人が参加し、マイナンバー法で求められる安全性確保の要件に定めるセキュリティソリューションの特長などが具体的に紹介された。

また、参加者からはソフトウェアベンダーとの連携を求める要望も出され、同コンソーシアムではソフトウェア関連団体との連携も強化する方針などが報告された。

勉強会に先立ち、細野会長は「マイナンバーの議論は政府、関係者の中でも課題が山積であることが理解されつつあるように思います。我々にとっても具体的な提案を行うべき時期に差し掛かっています。」

お互いの持ち合わせている情報を共有して、関係者が然るべきところで提言したい。マイナンバーに対して、それ程バラバラにならないIT、ICTの基本形のようなものがあっても良い」と語った。

また、安全性を謳ったプリの中には、極めて限定的な安全性に止まるものがある現状への懸念も示した。

そして、最新技術動向を報告。マイナンバーの安全な運用に繋がるiOSSデバイスへ秘密分散技術を実装したソリューション、同技術を活用してクライアントPC、外付けHDD、TTP(Trusted Third Party)へデータを3分割して預けるクラウドサービスの実証実験、デモなどが紹介され、既存システムとの連携といった課題も挙げられた。

また、同コンソーシアム代表者が、内閣府外局の第三者機関である特定個人情報保護委員会訪問時に秘密分散技術(電子割符)を用いた民間事業者の同法対処の具体例を説明した際の内容に加え、マイナンバー法で要求される安全管理措置としての有効性への検討結果も説明された。

参加者からは、アプリケーションの機能等の保証が重要になる為、新たな商品等の認証の重要性についての意見や、ユーザーインターフェースを持つソフトウェアベンダーとの積極的な関わりが必要」との意見が相次いだ。

これに対して、同コンソーシアムでは、技術標準化に関連する認証制度を検討することや、既に協議を行っている他のソフトウェア関連団体等との連携を強化していく考えを示した。

今回の総会は本年末か年明けの予定。